

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

こんにちは。午後からの1番目、早速質問させていただきます。

まず、第1問目、有償ボランティア組織の立ち上げについて、でございます。

介護保険制度が変わり、要支援1・2の訪問介護は切り離されて、要するに軽度者向けのサービスは市町村の事業に移行されることから、高齢者とか障害者の生活支援体制の在り方が心配されます。

他にも、地域には介護認定を受けてない高齢者がたくさんいて、日常生活の中で不安を感じることや手助けが欲しいことは、たくさんあると思います。私自身も1人暮らしで、今のところ大抵のことは出来ているのですが、ときどき難儀なことに出会い、その度に要支援の人たちの暮らしを思い、心を重くしております。こんな時に、専門職でなくていい、資格も要らない、ごく普通のことを気軽にお願い出来、助けてもらえるところがあったら、どんなに心強いかと実感しております。

ぜひ、有償のボランティア制度を立ち上げて、手助けを受けられるような、地域生活支援の仕組み作りを考えなくてはならないのではないかなと思うのですが、如何お考えでございましょうか。お尋ね致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小梅議員の1問目、有償ボランティア組織の立ち上げについて、ご答弁申し上げます。

介護保険制度の改正により、予防給付から訪問介護・通所介護が、新しい予防介護日常生活支援総合事業に移行し、地域の実情に合った多様なサービスで、高齢者等が支えていく体制作りが求められており、高齢者になっても住み慣れた地域で、自立し、自分らしく暮らし続けることができる仕組みへ、仕組みである地域包括ケアシステムの要素の1つ、生活支援・介護予防の分野となっております。

地域包括ケアシステムは、自助・互助・共助・公助、それぞれが連携・協力していくこ

とが必要であり、特に高齢者の身近な人、地域での支え合いである互助が重要であるため、互いに支え合うことの必要性を学ぶ場や、町の課題、課題解決方法を、町民と一緒に考える場を設定し、互いに支え合うという気運を高めて、高めていけるよう取り組みをしているところでございます。

議員からご提案のあった、有償ボランティア制度でございますが、地域ニーズや課題を解決するための必要な生活支援の仕組みを検討していく上で、1つの手段として参考にさせて頂きたいと思っております。

「小梅議員」

はい。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

そういうことは何か、何年も前から色々と言われているのですけれども、あまり実現化されていないような感じが致しております。

若い世代だけでなく、元気な高齢者も地域にはたくさんいらっしゃいます。支援を必要としている人もいらっしゃいますけど、それと反対にまたとても元気な方も大勢いらっしゃいます。

今朝ほどの室井議員の中にもございましたけども、長年の本当経験とか知恵をたくさん持っている方がいっぱいいらっしゃいますので、出来ることはたくさんあると思います。無理せずに、それぞれが出来ることを出し合えば、社会参加にも繋がりますし、支えられているだけではなくて、自分も誰かの役に立っているという喜びや生きがいにも繋がると思います。満足感も生まれると思います。だから元気にもなれると思います。大きなあの設備が必要なわけでもなくて、お金もそんなにかかることでもない事業でもありますので、ぜひ宜しくご検討の程、お願い致します。

(議長)

答弁いいのですか。

「小梅議員」

はい、宜しいです。

(議長)

はい。

そしたら、2番目の、2問目の質問。

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。次、2問目です。

役場と社会福祉協議会との関わりについて、でございます。

社会福祉協議会は、地域の支え合い活動を住民や医療・福祉の専門家や行政機関と一緒に進めていく民間の福祉団体だと認識しております。全国どこの町にも、必ず存在していて、1番大きな組織で行政とも密接な関係にあるべきと思っております。見守りとか、サロン、ボランティア等、地域福祉に関することは毎度のように新聞とかテレビで紹介されていますけれども、その中心に出てくるのが社会福祉協議会という名称でございます。

でも、江差の場合、その社会福祉協議会の地域活動の様子がさっぱり見えてきていません。社協の事業としては、独自の福祉活動、町からの委託事業、介護保険事業で構成されていると思うのですが、財源確保のためか介護保険事業に力を入れて頑張っていることはよくわかるのですが、本来の社会福祉協議会の目指す姿とは違うなといったも思っています。町の地域福祉計画にもあるように、社協と共に進めるはずの事業がどんな風になっているのか気になるところです。

そこで、町からの委託事業の実態はどうなっているのか。社会福祉協議会の運営に要する財源の支援はなされているのかをお聞き致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小梅議員の2問目、役場と社会福祉協議会との関わりについて、ご答弁申し上げます。

江差町地域福祉計画は、誰もが幸福を感じて暮らせる地域づくりを基本理念として、多様な主体が町と一体となって基本理念の実現に向けた事業を展開することとしたものです。

社会福祉協議会については、地域福祉実践計画の策定主体として大きく貢献しているものの、議員ご承知のとおり、全ての事業を推進する主体ではなく、自らは関連団

体への支援活動や、介護保険事業、相談窓口業務などを通じて、計画の推進を図っているところでございます。

しかしながら、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられ、少子高齢化等が進行する中で、果たすべき役割はますます大きくなるものと認識しており、これまでも、社会福祉協議会の事務局と何度か事務レベルの協議を重ねております。

現在、町から委託している事業はありませんが、社会福祉協議会に事務局を置く町内会連合会、老人クラブ連合会、高齢者事業団の活動支援策として、社会福祉協議会運営補助金を支出しております。

今後は、より一層、社会福祉協議会との協議を進め、協議会の機能と役割の充実を図るため支援策を検討して参ります。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

社協との関係がうまくいっていると、このさっきの1問目のボランティアなんかもそっちの方の仕事になってくるのかなと思いますので、宜しくお願いします。

地域力とか、生活支援制度の在り方が重要視されている中で、社会福祉協議会の存在は本当に大切な役割を担う立場なので、より良い方向に関係を修復できるように期待しています。29年の4月からの新しい地域福祉計画の策定も進んでいることと思いますが、単なる計画だけに終わらせないで、協力しながら実現できるように努めてほしいと願っています。どうぞ宜しくお願い致します。

(議長)

答弁必要ですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、健康推進課長、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。ただ今、議員の方からご質問のありました、特にその来年度以降の地域福祉計画に関しましては、実は今、12月、今回あの立ち上げをする段階になってございます。来年3月まで、3回ほど委員会を開いた中で、今後のあるべき姿をそれぞれの多様な団体がどのような形で、この地域の福祉を支えていくのか。より具体的な内容を含めて検討して参りたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

はい、わかりました。宜しくお願い致します。

(議長)

3問目。

「小梅議員」

はい。それでは次、3問目です。

江差高校の間口の維持について、でございます。

少子化によりまして、学生の人数が減って、どこの学校も生徒募集に躍起になっております。この件につきましては、昨年の9月定例会で飯田議員からの質問がございまして、教育長の答弁を聞きながら、江差・厚沢部・乙部の中学卒業生の人数からして、ここ3年位は大丈夫との思いはあったのですが、今回、あの町立に移管しました奥尻高校の一所懸命さ、魅力向上プロジェクトとかで全国に発信し、生徒募集を、受け入れを進めながら、学び島プロジェクトで町おこしまでに発展させるようなすごい働きかけをしております。

また、福島商業高校は、道立高校なのに検討委員会等を立ち上げて、入学奨励金とか下宿代までも支給し、自動車の運転取得免許証の費用も助成するとか、そういう色々な条件を出して、新聞折り込みとかを出して、働きかけているのを目の当たりにしながら、戸惑いを、何か心が揺れております。

金銭面ばかりでなくて、中学校卒業生の管外の流出を防ぐ、何かの方策が必要なのではないのかな、と思うのですが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

江差高校の維持について、ご答弁を申し上げます。

本年9月初めに北海道教育委員会より、平成29年度から31年度までの公立高等学校の配置計画が示されたところでございます。

江差高等学校は、1学年3間口という風なことで、現状維持されたところでございます。

平成28年度の江差高校の入学状況を見ますと、定員120名に対し115名の入学者数で、5名の欠員となっているところでございます。各町別では江差町が45名、乙部町24名、厚沢部町21名、その他15名という内訳になっており、江差町と乙部町は中学校卒業生数の約7割、それから厚沢部町は約5割の中学卒業生が地元である江差高校に入学しております。今後の3町の中学卒業生についても、来年の3月で132名、翌年は141名、31年には105名、32年は128名、それから33年には96名と、10名を切るという数字が出てございます。

高校間口の道教委の基本的な考え方は、中学校の卒業生全員の入学を前提にしながらも、卒業生の推移を基本としていることから、生徒数の減少が間口の維持に大きく関わることになる訳でございます。従いまして、間口維持のため入学者数の確保が必要であります。中学卒業生数を増やすことはできませんので、江差高校への進学率を高めるという対策が必要でございます。

江差高校と致しましても、生徒や保護者の方々から、行ってみたい、それから学んでみたいと思われる魅力ある高校を目指し、単位制の導入等により少人数指導、それから進路に応じた科目の選択等、この他学校独自で進学対策のため講習会を放課後や長期休業中に行うほか、多くの検定試験を受験させ、資格取得を奨励し進学・就職のための実力養成にも取り組んでおります。

また部活動においても、体育系で13、それから文系で7部が活動しており、間口減により教員数が減少しておりますが、教員への負担は増しておりますがそのまま継続しており、弓道・空手・陸上・書道などは全道大会の常連校で全国大会へも度々出場し、優秀な成績を収める等、魅力向上のため努力をしているところでございます。こうした取り組みに対しまして、校区内の町村として地元の子は地元で育てるという信念のもと、地元中学校から進学率を向上させ、間口を維持することが、町の振興にも繋がるものであり、校区内の教育振興を推進するためにも、何らかの支援策が必要であると考えておりますが、まず高校としてどのような支援ニーズがあるのか把握しながら、道立高校でありますことから、校区内の関係町である厚沢部町・乙部町等と連携・協議を踏まえ、どのような支援が可能なのかをより一層地元高校としての魅力向上を図るため検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「小梅議員」

はい、ありがとうございます。

江差高校は単位制でもって追分の授業もあり、そしてかもめ島祭りなんかにはお祭りの踊りパレードにも参加したり、体育祭なんかでは江差民謡総絵巻と称しまして、みんな浴衣、同じ揃いの浴衣で踊って盛り上がりを見せたりして、地域に本当に根ざした郷土色豊かな学校です。道立と言いながら地元の学校ですので本当に大切に考えて応援していくべきだと思っていますので、宜しくお願い致します。

(議長)

小梅議員、質問でなくて意見ですか。

「小梅議員」

宜しいです。はい。お願い致します。

(議長)

はい、わかりました。

これをもって、小梅議員の発言は終わりました。

「小梅議員」

それからちょっとあの、質問でも意見でも何でもないのですけれども、ちょっとこの場をお借りしてお伝えしたいこと。

(議長)

小梅議員、意見ではね、受けることはできないのです。

「小梅議員」

はいはい、質問でもないのですけれども。

(議長)

質問してください。

「小梅議員」

質問、質問。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」
ちよつとね。

(議長)
2回目の質問になります。3問目の2回目の質問ね。はい、どうぞ。

「小梅議員」
質問じゃないのですけれども。

(議長)
もう1回最初から。

「小梅議員」
質問じゃないのですけどもね。

(議長)
え。

「小梅議員」
質問ではないのですけども。

(議長)
質問でなくて、要望というのはね。

「小梅議員」
要望じゃないです。

(議長)
要望ではないですか。したら、最後は意見を言って質問に変えてください。そうでなければ質問にならないから。

「小梅議員」
わかりました。じゃあ止めます、はい。
大事なとお伝えしたかったのです。とってもいい話がありまして、ちよつと皆さんにこの場を、ちよつと時間まだありますので、ちよつと聞いてほしいと。

(議長)

そうですか。

「室井議員」

議長、議事進行。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

あのね、議長、暫時休憩してもいいからね、ちゃんときちんと議運委員長と相談して対応してやってください。

(議長)

はい、わかりました。

「室井議員」

小梅議員訴えることあるのですよ。止めないでやってください。

(議長)

はい、わかりました。

あの小梅議員、あの議運まで開くまでもありません。ね。要するにその自分の思いを言いたいってことなのでしょ。

「小梅議員」

自分の思いじゃなくて、よそから伝えられたことをお伝えしたいのです。皆さんに。

(議長)

色々勉強したこと言いたいと。

「小梅議員」

いいえ、違います。

(議長)

どういうことですか。

「小梅議員」

何か面倒ですね。

(議長)

もう1回。

「小梅議員」

じゃあいいです。

(議長)

それでは、改めて、小梅議員、発言を許可致します。

「小梅議員」

はい。じゃあ、これは自分のことでも何でもなくて、よそからのことなのですが、ちょっと嬉しかったこと、良いこと、良いお話でしたので、この場をお借りして皆さんにお伝えしたいと思ったのです。

それは3週間ほど前の話でございました。80歳を過ぎたご婦人が来まして、涙ぐみながら、私町長さんに手紙を書こうと思っていますけれども、いいでしょうかって来ました。これは、何かの苦情かな、何があったのかなと思って、どうしましたって聞いたら、いや、とっても嬉しいことがあったのですってというお答えがございました。

その方は近所に90歳を超えたお姉さんが1人で暮らして、うちの近所ですけど暮らしてらっしゃるのですが、札幌から毎月1・2回必ずお見舞いのために来ています。でも、その90代のお姉さんが、今度施設に入ることになりまして、自分がその手続きのために役場へ行ったそうです。その役場の対応が、ものすごく親切で優しくて有り難かったと。とても嬉しくて、もう涙が流れて、それで窓口だけがそうなのかなと思いながら、次の部署でも手続きがあるものですから、2階へ行ったそうです。2階行っても、そこでもまたものすごく対応が良くて、挨拶もよくて、本当に感激したって、とても喜んで、そこでもまた涙ぐみながらおっしゃってくださいました。嬉しくて、嬉しくて何回も泣きましたって。本当にしばらくぶりに役場に行きましたけども、雰囲気はずっと変わりました、明るくなって、本当に良くなりましたって。春になったら、また来ます。どうぞ役場の皆さんに会ったら宜しくおっしゃってくださいって、そういう風に言われました。私も、その後、役場の方にはあまり来ていなかったものですから、今日、この場をお借りしまして、一応皆さんそういうことがありましたので、ということをお伝えしたいと思いました。対応が宜しくて、本当に喜んでもらいました。嬉しいこととございました。お手紙書いていいでしょうかっていうから、そういうお手紙だったらどうぞ書いてくださいって、きっと喜ぶと思いますって言って帰ってもらったのですが、その後、私の方にもちゃんとまた喜びの

手紙が届いています。本当に嬉しくなりました。きっと、気持が弱っている時だったので、ちょっとした親切なことでもきっと染みたのだと思います。余計強く感じたのだと思いますけども、そういうことがありましたので、本当、言葉1つ、態度1つで人の心は変えられる、希望も与えられるし、絶望にも落とし込むことが、なってしまうので、本当それぞれが気をつけていかなきゃないと思いました。そういう良いことがありましたので、お知らせ致します。以上でございます。

(議長)

助役さん、助役さん。助役さんでない、副町長。副町長、副町長。今のことは質問ではなかったのですよ。要するに、職員が大した良い対応したということで、事務方の責任者として副町長、今のことについて、答弁とは言わないけども、そのことについて、印象を1つ答えて頂きたい。

「副町長」。

「副町長」

はい、滅多にないお言葉というか、頂きました。正直に申し上げるならば、町長も私も含めて3年ちょっと経ちますが、議員の皆さんも承知のとおり、1年半ほど色々な事案を発生させて、議会や町民の皆さんに本当に信頼を損ねた、そういう時期もありましたけども、今、課長方含めて職員一所懸命あのチェック体制もそうですが、住民対応も含めて、一所懸命やっている最中だと思います。そういうことを励みに一層、信頼回復に努力させて頂きます。本当にありがとうございます。以上です、はい。

(議長)

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。